

# 会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和3年第22回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主査 今井 好美		
日 時	令和3年8月5日（木） 午前10時00分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 伊藤仁委員長、斉藤智子副委員長、柴田圭子委員、影山廣輔委員、 秋谷公臣委員、平田新子委員、和田健一郎委員、徳本光香委員、岡田繁委員、 岩田議長、血脇副議長 議会事務局 石井局長、今井主査、小原		
<b>【会議の概要】</b> 議題 (1) 検討事項 会議規則の改正について (2) コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について (3) 総括質疑について (4) 検討事項 タブレット使用基準について (5) 検討事項 会議システムについて (6) 検討事項 予算審査の進め方について (7) その他  《決定事項等》 (1) 検討事項 会議規則の改正について →事務局提案の改正で決定。委員提案による追加の改正はなし。 (2) コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について →議題から取り下げ。議長において、8月25日の全員協議会で対応する。 (3) 総括質疑について →本会議の総括質疑は従来どおりとする。決算審査特別委員会における総括質疑については、決算審査特別委員会にて、議運で決定した会議日の中で検討する。 (4) 検討事項 タブレット使用基準について →事務局案で決定 (5) 検討事項 会議システムについて →サイドボックスで決定  (6) 検討事項 予算審査の進め方について →・委員は 10人とする。 ・予算審査特別委員会委員は前年に開催した決算審査特別委員会委員と、同じ委			

員とする。

- ・ 予算審査特別委員会と決算審査特別委員会は都度、その会期で設置する。
- ・ 審査対象は、当初予算のみとする。なお、当初予算の内、特別会計予算については、以降の会議で検討する。
- ・ 補正予算は、常任委員会（いままでどおり）とする。
- ・ 委員の対象から正副議長は除かない。決算審査においては、監査委員を除くこととするが、予算については、以降の会議で検討する。

(7) その他

→次回の議会運営委員会の日程は、8月25日（水）午前10時、大委員会室で行う。

白井市議会運営委員会

日時：令和3年8月5日（木）

午前10時

場所：白井市役所本庁舎4階

大委員会室

-10時00分 開会-

○石井議会事務局長 おはようございます。早朝より御苦労さまでございます。

それでは、会議に先立ちまして、伊藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤委員長 皆様、おはようございます。何か非常に暑い日で、それとまた、緊急事態宣言という皆様もう御承知の事態になっております。換気をし、会議をなるべく早く終了したいなというふうな思いでおりますが、皆様の慎重審議をよろしく願いまして挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○石井議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては、伊藤委員長をお願いいたします。

○伊藤委員長 ただいまの出席は8名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しております。

これより令和3年第22回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題（1）、検討事項 会議規則の改正についてを議題とします。

前回の会議において、事務局（案）を説明し、各委員において本日の会議までに検討いただくこととしています。本日は、まず事務局（案）の改正について協議し、決定した後、各委員からの改正意見について協議したいと思います。本日決定した改正内容については、会期中に予定している議会運営委員会で会議規則改正の発議（案）を決定し、議会最終日に上程したいと考えています。

では、発言をお願いいたします。

まず、事務局（案）について、欠席の理由、あと発言の仕方等について、前回の議会運営委員会で皆さんにお示ししてある部分について、御意見をお願いいたします。

御意見は。

柴田委員。

○柴田委員 前回、不明だったところを確認させていただき、白井市議会の状況に応じた改定内容になっていると思ひまして、その後、影山委員とも話し合ったりもしたのですが、特段、これで修正しましょうみたいなものはなく、このままでいいのではないかととまっています。

○伊藤委員長 それでは、余り意見上がりませんので、秋谷委員、何かございますでしょうか。

○秋谷委員 特別ありません。今、柴田委員が言ったとおり、そのとおりで特別ありません。

○伊藤委員長 和田議員。

○和田委員 特にありません。

○伊藤委員長 岡田委員。

○岡田委員 その他の内容が非常に詳しく書かれているので、よろしいかと思えます。

以上です。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 一通り会議規則全部見直したのですけれども、今回は、この案のとおりでいいと思いました。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 この案のとおりでよいと思えます。

○伊藤委員長 影山委員。

○影山委員 この案以上に、特に変えることはなくてもいいと思えます。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、斉藤委員、今日欠席しておりますが、皆さんの御意見がまとまりましたので、事務局（案）をまず出された改正（案）については、さよう決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 異議なしと認めさせていただきます。

それでは、あとほかに、今、徳本委員は全体を通しての改正（案）についてお話しいただいたのですけれども、ほかの委員の方で、事務局（案）のほかに、ここは気になったというような部分がありましたでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 ないということで、よろしいでしょうか。

それでは、事務局が提示させていただきました改正（案）で会議規則を決定させていただいて、この決定していただいた内容を事務局に指示して発議（案）として作成し、発議（案）については、会期中の議運で決定したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 これで議題（１）を終わります。

議題（２）、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

皆様のお手元に資料が行っていると思いますが、これを事務局長のほうから御説明をお願いいたします。

局長。

○石井議会事務局長 それでは、資料のほうをたくさん用意させていただいておりますが、コロナ禍における厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について説明をさせていただきます。

本件につきましては、7月16日付で全国市議会議長会より依頼があったものになります。内容については、新型コロナウイルス感染症のまん延により、地方財政が巨額の財源不足が続く、令和4年度も厳しい財政運営が余儀なくされることから、地方税制の充実確保を求める内容となっております。

特に令和4年度の税制改正の焦点となる固定資産税について、令和3年度は固定資産税の評価替えの年に当たりますが、新型コロナウイルスによる経済対策で、地価上昇により税額が上がる場合でも、令和2年度と同額とする負担調整措置を講じて土地所有者の負担の軽減が図られております。

これを踏まえまして、令和4年度の一般財源総額の確保や固定資産税に係る特例措置の期限を延長しないことを要望事項とする「ポストコロナ禍を展望した地方行財政の充実に関する決議」というのが、5月26日の市議会議長会の定期総会で議決をされております。

また、7月7日開催の地方財政委員会においても、固定資産税、償却資産を含めまして、また、自動車税等の特例措置をさらに延長しないことも重点要望事項として、地方財政委員会においても決議をしたところでございます。

要望といたしましては、経済対策として実施した施策を市町村の基幹税となる固定資産税を用いて行うものではなく、今年度限りの特例措置として確実に終了することを求めるという内容となっております。

資料として、意見書（案）と決議事項の抜粋等を添付いたしました。意見がまとまれば9月定例会の最終日に提案をしていただくことも考えております。議題にさせていただいて恐縮でございます。これは本来、議運で提出すべきかも含めて御検討いただければと思っております。といいますのは、今まで白井市の議長会からの要請についてを審査する窓口というのが明確になっていない点もございまして、今回あえて議運のほうに提出をさせていただきましたので、その点も踏まえて御検討いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長 岩田議長。

○岩田議長 これは全国市議会の議長会の会長のほうから、議長に要請があったものです。この意見書をどうするかというのは、議会運営にはなじまないものと考えています。

そして、議長は、議会運営委員会の委員長に議運で協議するようにと諮問をした覚えもありませんので、この議題は議運の協議になじまないもので、取り下げていただきたいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長 ただいま議長のほうから、この議題は、この議運ではすぐわないというお

話があったので、この部分については取り下げるということで、皆さんよろしいでしょうか。

柴田委員。

○柴田委員 そうなると、全員協議会で取り扱うということになるかと思えますけれども、それでよろしいですか。

○伊藤委員長 岩田議長。

○岩田議長 これは9月議会の最終日までに出すということです。これ代表者会議か全員協議会で皆さんにお諮りをして、これを市議会として出すのであれば、どこで検討するのか、どこが出すのか、それも含めて8月25日に全員協議会が予定をされておりますので、その場所で皆さんにお諮りをしたいと議長は考えています。

以上です。

○伊藤委員長 今、議長のほうからお話がありました。それでは、今後、議会運営委員会のこういった議長会から来たものは、議運で扱わないということで決めておいてよろしいでしょうか。最初にです。議長から諮問があれば、やるということは、それは別です。今現在では、事務局のほうに届いたものを今までどこで扱うかということが決まっていなかったから、ここに上げてしまったということなので、ここの場で、今後は議長が諮問してきたら扱うという形態を取るということで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 じゃあ、さよう決定させていただきます。

事務局、よろしいですか。

○石井議会事務局長 ありがとうございます。

○伊藤委員長 それでは、議題（2）を終わります。

議題（3）総括質疑についてを議題といたします。

これは前回、感染症対策に係る6月議会対応の検証についてを議題として協議した際、一覧表をお持ちの方は分かると思えますけれども、⑥の議案質疑の項目の協議において、総括質疑に係る対応を継続協議としたことから、本日協議するものとします。

なお、協議する総括質疑については、本会議における総括質疑についてとなります。

皆さんに御意見を伺う前に、他市等の部分はどうなっているか、局長のほうから御説明をお願いいたします。

○石井議会事務局長 資料1枚あります。

○伊藤委員長 今、資料を配付しますので少々お待ちください。

〔資料配付〕

○伊藤委員長 局長。

○石井議会事務局長 それでは、総括質疑ということについて、前回、感染症対策に係る6月議会対応の検証についてという中の総括質疑の考え方について、まずお話をさせてい

ただきます。

コロナ対策における総括質疑の対応については、緊急事態宣言等の関係で本会議で質疑、討論、採決を行う場合等もありました。その場合には、当然、委員会付託をしないということで、総括質疑はなくなるというところで、その検証がずっと残っていたものと考えております。

したがいまして、今9月議会の本会議の対応については、委員会付託を行うこととなりますので、当然、総括質疑、大綱的質疑は行うということになるかと思っております。そこは1点、御確認をさせていただきたいと思っております。

その上で、御提案がありました総括質疑ということにつきましては、決算審査の中におきまして、改めて総括質疑の場面を設けるかどうかという御提案だと理解しております。今お配りした資料が、県内で拾えるところを拾ってみたのですが、決算審査の進め方の中で、通常の質疑が終わった後に、さらに総括質疑ということで時間をつくっている市が4市ほど確認できました。

まず、柏市については、審査の日数はトータルで6日になりますが、まず所管の委員会ごとに質疑を4日かけて行います。そして、それとは別に、総括質疑と報告書を取りまとめて1日かけております。さらに、討論採決で1日という形になっております。この総括質疑の際には、市長、副市長、教育長、水道事業管理者の4人が出席者として名前が載っております。この総括質疑のやり方については、会派単位で実施をしていることを確認しております。

もう一つやっているのが、流山市になります。流山市は、審査日が4日間。歳入で1日、歳出で3日間審査をしまして、最終日に総括質疑という時間をつくって、さらに討論、採決という形で4日で終了しております。流山の進め方としては、歳入歳出の部ごとの説明をその日にやっております、それに対し質疑を行い、最終的に総括質疑を行っているという内容になっています。

もう一つやっているのが、成田市になります。成田市は、審査日数は3日で対応しています。説明の後に質疑を3日かけて行いまして、質疑の最後に総括質疑という形で行う時間をつくっております。そして、討論、採決でやるという形になっております。成田市は、歳入歳出ごとに説明に対して質疑を行い、流山と同じように最終日に総括質疑を行っております。

また、船橋市は3日間で行っております、ただ船橋市の場合には、予算決算特別委員会ということで決算だけを審査しているものではございませんので、補正予算等も含めて全部の議案に対して、総括質疑という形で1日時間をつくっておりますので、船橋の例はなじまないところがございます。

以上が、決算審査の中の総括質疑の考え方と実施している内容になりますので、参考にいただければと思います。

以上です。

○伊藤委員長 ただいま局長のほうから他市等の説明がございました。

それでは、各委員の御意見をお伺いしたいと思いますので、発言をお願いいたします。

柴田委員。

○柴田委員 今、事務局長の説明の中で、最初に総括と大綱的質疑は本会議で行うものと考えていると。総括は、さらに特別委員会でもう一回やるというふうに受け止めているとおっしゃったのですけれども、そうなのですか。

○伊藤委員長 局長。

○石井議会事務局長 通常、委員会付託をする前の質疑につきましては、付託される議案につきましては委員会で審議ができますが、所管にない部分について質疑をする機会というところで、大綱的質疑、また総括質疑という形で全議員さんが質疑できるような体制を取っておりますので、委員会付託をする場合には必ず行っておりますので、今回も、それは行うものと考えております。

以上です。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 質問です。船橋市のほうが予算決算特別委員会という形でやっているということでしたけれども、ほかの柏市、流山市、成田市については、そういう特別委員会的なものじゃなく、全員で協議されているということなののでしょうか。

○伊藤委員長 局長。

○石井議会事務局長 こちらについては、決算特別委員会で審査しているということになっておりまして、ただ、それが全議員かどうかというのは今、確認できておりません。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

徳本委員。

○徳本委員 今、事務局長が御説明いただいたとおりで、特別委員会以外の全員がいつでもどおり大綱質疑と総括質疑をやって、それで、この3市のように、決算特別委員会の中でも細かい質疑の後で総括質疑を設けるというやり方がいいと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見はございますでしょうか。

それでは影山委員、何かございますでしょうか。

○影山委員 先ほどの局長の御説明ですと、委員会を開いてしまったら、委員外の議員は、質問するタイミングを委員会閉じるまで完全に損なうという認識でよろしいでしょうか。確認です。

○伊藤委員長 局長。

○石井議会事務局長 委員会に付託をされましたらば、委員会は質疑、討論、採決という形で必ず結果を報告することになってございますので、そこで、また質疑の機会をつくる

というのは難しいだろうとっております。そこでまた全員に総括の機会をつくったとしても、その後、もう一度委員会を開いて討論、採決というふうになっていくのか。いずれにしても会期がかなり長くなってしまう部分と、あとは当然、執行部のほうが対応できるかという問題もございますので、会期という部分も頭に置いて御検討いただければと思います。

以上です。

○伊藤委員長 今、影山委員がお話しになったのは、委員会の中で総括をやるときに、委員以外がその場でできるかという話ですか。

影山委員。

○影山委員 その場でというよりも、休会日というか間を挟んで、本会議でやる日程を説明を聞いた後にずらすとか、そういうことが技術的に可能かという認識で質問しました。

○伊藤委員長 局長、お願いします。

○石井議会事務局 局長 もう付託をされていますので難しいとっております。結論が出た上で総括質疑をやって、そういう機会をつくっても、どうなのだろうというところもありますので、付託してしまった以上は、結論を出すまでは、委員会が結論を出すものと理解しております。

以上です

○伊藤委員長 影山委員。

○影山委員 委員会以外の議員が質問するにしても、多分説明を聞いた後と前では随分質問内容とか、認識が随分変わってくるのかなという、そういうイメージがあるものですから、その辺聞いてみました。

○伊藤委員長 局長。

○石井議会事務局 審査しているものを本会議に戻すことは難しいと思っておりますので、委員会の中で結論を出していただくしかないだろうとっております。

以上です。

○伊藤委員長 現在、白井市議会全会派が、全員が会派に所属しているという形になっておりますので、そういったものについては、委員に入っている人に会派内で意見調整等できると私は思うのですが、そういった考え方でよろしいですか。

秋谷委員。

○秋谷委員 先ほど局長からも説明あったのですけれども、今まで令和3年3月、ずっと今までの議会で大きな問題にはならないと思っておりますので、今、委員長が言ったとおり、会派に皆さん所属して、そういう情報は入っていると思うので、今までどおりでいいのじゃないかと思っておりますけれども。

○伊藤委員長 和田委員。

○和田委員 今回の提案に関しては、私としても、この提案というのは非常に重要だと思

っておりますが、2点。この会期に関して盛り込み過ぎると、この会期日数自体が増えてしまい、現在のコロナ禍における状況ということで私が心配しているのは、日数がかかり過ぎてしまうのじゃないかといったところでございます。

あと、2点目としては、委員会付託をしていたといったところでは、この委員会で行っていることをまず重要にすべきかなというところがありますので、この総括質疑に関しましては、この現状で今回、盛り込むことは難しいのじゃないかなと私としては考えております。

以上です。

○伊藤委員長 岡田委員。

○岡田委員 私も現状維持でよろしいかと思っています。

○伊藤委員長 徳本委員は聞きましたっけ。

○徳本委員 はい。

○伊藤委員長 大丈夫ですか。

平田委員も追加して何かございますか。

○平田委員 今回は、緊急事態宣言も受けている時期ですので、余り長く日にちを取るということはできないと思います。何らかの形で1回やってみて、それで不具合があれば、また考えるということもあり得ると思うのですけれども。特別委員会というところで、さっき委員長がおっしゃっていましたが、全部の会派から必ず出すということを前提にしておけばいいのかなと思いました。

○伊藤委員長 それでは、皆さんの御意見をお伺いしたところですが、本会議における総括質疑については、従来どおりということではよろしいでしょうか。

柴田委員。

○柴田委員 私がこれ提案したのですけれども、なぜかという、最初にまだ決算の全体も見切れていない中で、きちんとした総括をするのが可能なのかということが、まずそもそも疑問で。審査を進めていくうちに、それでも課をまたいで、部をまたいで、全体的なことでこれは総括だろうということがあれば、その時間を設けても。通告する人がいなければ、なしで終わるわけですけれども、そういう機会を持ったほうがいいのではないだろうか。他市の状況を見ても、みんな特別委員会の中で質疑が終わった後にやっているところが多いのですね。私も調べたのですけれども。

というのは、意味があって、全体を鳥瞰できる、俯瞰できるようになった状況で総括をしたいというのが審査の在り方として望ましいのかなというふうに思ったので、特別委員会の中であっても構わないのですけれども、最初にとにかく総括してしまうというのではなく、最後に持っていったらどうだろうかという思いで提案をした次第なので。まず総括今までと同じに最初にやっちゃいましょうというのだと、私が提案した趣旨と変わってきてしまうので、もし試してみましようというのであれば、最初の総括をやめて、特別委

員会の中で最後に総括をしてみると、そういうようなやり方があっても、これは検討、絶えず、まずいねだったら変えていけばいいわけで、そういうことを試してみるのはいかがでしょうかと思いました。

それが一方で、全員の質問の機会が奪われてしまうということであると、そこがもうせめぎ合いになってくると思うのですけれども。それは、会派から必ず出すということになっているのであれば、そこで、その総括に質問してもらう人に託すとか、そういうやり方もあるだろうし、そこを考えてもらえたらいいなと思って提案した次第なのですけれども。

○伊藤委員長 徳本委員。  
○徳本委員 冒頭で、この議題は、特別委員会の中の総括の話じゃなくみたいな説明があったので、ここで総括質疑を今までどおりやるということが、柴田委員の提案を駄目にするものではないと考えているのですけれども、それでいいですか。

○伊藤委員長 私の理解としては、それでいいと思います。  
徳本委員。

○徳本委員 ということは、ここで総括質疑を現状維持にしたとしても、今後、特別委員会の中での後の総括質疑という可能性も残っているというか、また話し合う場はあるのですか。

○伊藤委員長 私は、特別委員会の中のことは特別委員会で決めていただいて、その中で名前は何にしる、みんな全体の質問が終わった後に、例えば今でも款が全部終わった後に、じゃあ、款を全部通して何か質疑ございますかというようなやり方もやっていますよね。そういった形で全体が終了したときに、討論入る前に、全体を通しての質疑というのは、どういう名前であるかは分かりませんが、それは委員会の中で決めていただいて、やっていただいているのじゃないかなというのは、私の考えですけれども。

○伊藤委員長 そういった考え方は駄目なのでしょうか。  
柴田委員。

○柴田委員 そういうふうに2回、1回はいつもどおり全員に平等にやると、その後、特別委員会の中で全部俯瞰した後で、またさらに、それでも総括があれば行うという、そういう二段構というすごい丁寧なやり方が今提案されているのだと思って。それだったら、私はいいのじゃないかなと思いますけれども。

○伊藤委員長 それは、特別委員会の中で決めていただいて、本会議の部分とは違う特別委員会の日数を当然、議運で決めていかなきゃいけないのですけれども、ですけれども、決まった日数の中で特別委員会でどういったやり方をするかというのは、また特別委員会で考えてもらうということではいかがでしょうか。

〔「いいと思います。」という者あり〕

○伊藤委員長 じゃあ、今お話ししたように、本会議においては、従来どおりの大綱的質疑、総括質疑を行って、特別委員会の中では、特別委員会でまた総括質疑という名前かど

うか分かりませんが、そういったことは特別委員会の中で決めていただくということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 御異議ないようですので、さよう決定させていただきます。

それでよろしいですかね、局長。

○石井議会事務局長 はい。

○伊藤委員長 それで日程組むには問題ない。

○石井議会事務局長 はい。

○伊藤委員長 組んだ中で、特別委員会の中で決めていただくということで今話したのですけれども。

局長、お願いします。

○石井議会事務局長 従来どおり来ますと、決算の日程は5日間という形で、所管の部ごとにやっているのが通例となっております。例えばですけれども、今は総務企画という形で、順番で審査、審議をしていただいているのですが、例えば財政的な部分を最後に総括で聞きたいということであれば、日程の順序を最終日に総務企画を持ってきたりとか、そういう工夫はできるかもしれないというところは考えております。なので、決算委員会の中で検討していただくことは可能だと思います。

以上です。

○伊藤委員長 ただいま局長のほうから説明がありましたけれども、それで具体的に皆さんイメージできましたでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 大丈夫ですか。日程的にこういうふうという、目で見て確認する必要は大丈夫ですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、議題（3）については、総括質疑については、先ほど決定したように進めていきたいと思いますので、議題（3）を終わります。

続きまして、議題（4）検討事項 タブレットの使用基準についてを議題といたします。

議題（4）については、各委員が前回の会議で持ち帰って検討いただいた内容について協議したいと思います。

では、発言をお願いいたします。

徳本委員。

○徳本委員 最初に質問なのですが、この間配られた参考資料の中の四街道の禁止事項の部分に、通話が駄目とか有料サイトとか、インターネット閲覧が駄目というのが書いてあるのですが、今回の契約するときにはネットや通話というのは、もともとの値段に入っているのかという確認をしたいです。

○伊藤委員長 ちょっとお待ちください。どういう、ネット検索ができるかどうかということですか。

○徳本委員 インターネット検索とか通話することが、そのたびに追加料金になるのか、それともセットで入っているとかがという。余分にお金かかるのであれば、禁止の可能性あるけれども、含まれているのであれば、議員の活動の範囲でいいと思っているということです。

○伊藤委員長 四街道の場合は、SIMカードを入れているのですね。白井の場合は、SIMカードを入れる予定はしていませんので、その部分については当たらないかな。検索したことによって使用ギガ数が増えてしまうとか、そういった話というふうに私は理解しているのですけれども、そういったことでよろしいですか。

○徳本委員 じゃあ、白井の場合は、値段は変わらないだろうということですか。

○伊藤委員長 局長。SIMを入れていないから、変わらないでしょう。

○石井議会事務局長 今、委員長がおっしゃったとおり、白井市もSIMが入れられるタイプのものは購入することになっておりますが、当面はWi-Fiでの運用ということになっていきますので、四街道市さんのように月額使用料を支払っているところとは対応が違うと思います。

以上です。

○伊藤委員長 徳本委員、大丈夫ですか。

徳本委員。

○徳本委員 そういうことであれば、事務局（案）の中に、特に禁止事項について最低限のものを今入れていただいたと思うのですけれども、これが議員としての仕事の範囲であるかどうかというところが重要だと思っています。そのことについては、案の表面の下のほうの第8条に、議員活動の範囲内で使用すると、それ以外の使用はしてはならないという大きな守るべき事項と禁止事項があるので、余り細かいことは入れず、このままでいいのではないかと自分は思いました。案のとおりでいいかなと思っています。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

平田委員。

○平田委員 今、最後におっしゃったのと同じで、余り細かいことというのは、起こってからプラスしていくこともできると思うのですけれども、まずは議員活動を主体に使うものであって、それ以外のプライベートには使わないと、その線引きがきちっとできていれば、まず、その中でいろいろなことが出てきたときにプラスアルファ考えていいのじゃないかなと思って、この事務局（案）でいいと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見ございますでしょうか。

それでは、斉藤副委員長。

○斉藤委員 まず、本日の大事な会合を遅刻してしまい、申し訳ありませんでした。今後

は、このようなことがないように、しっかり気をつけてまいります。

今のところでは、この事務局の案で最低限守るべきことが記載されているので、このとおりでよいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 影山委員。

○影山委員 私も、事務局（案）以上のことを特に思い浮かぶことはなかったので、これで取りあえずやってみてよろしいのではないかと思います。

○伊藤委員長 岡田委員。

○岡田委員 私も、事務局（案）でまずはやってみて、何か出てきたら追加していけばいいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 和田委員。

○和田委員 岡田委員と同じく、原案に賛成した上で、もし問題があれば、その後検討という形がいいかと思います。

○伊藤委員長 秋谷委員。

○秋谷委員 この現行案、かなり私にとっては細かく書かれているように思えるので、これでいいと思います。

○伊藤委員長 柴田委員。

○柴田委員 確認ですけれども、富里はW i - F i でしたっけ。

[「W i - F i」と言う者あり]

○柴田委員 全体を見る中で、富里が割と身近でいいなと思って見ていました。

使用範囲についても、本当にこれでざっくりで、逆に富里を見ながら、富里のこのところだけを入れたほうがいいのじゃないというのがあれば、余りにざっくり過ぎるかなという気もしたので、幾つか入れてもいいのかなという気がします。

禁止事項なんかは、富里プラスアルファしてくれているので。事務局として検討してもらいたいというのは、使用範囲と禁止事項と遵守事項、特にこのところを見てもらいたいということだったので、そのところを比べた中では、使用範囲、富里は本当に細かく書いてあるけれども、必要な部分って多分あると思うので、入れたほうがいいのじゃないかというのが幾つかあるのではないかと、そこを検討してはどうかというのと、禁止事項については、私はこれでいいかなと思います。

あと、遵守事項についても、富里をベースにすると、プラスアルファで書かれているし、これでいいのかなと。なので、使用範囲だけ余りにざっくり過ぎるので、これどうよと、基準ないじゃんというふうに結局後でなるから、後で問題になったらやればいいのかというふうに言うけれども、もうちょっとというのは。どこにそんなこと書いてあるというような、後で対立的になるのも嫌なので、どうしてもここは入れたいほうがいいよねということ

ぐらい多分あると思うので、そこだけ検討してはどうでしょうか。

○伊藤委員長 具体的に、どの場所のこういった文言をということでしょうか。

○柴田委員 富里市の表をお持ちだったら、富里市のところが、白井市は第8条で、活動の範囲内で使用するもの、使用範囲以外の使用をしてはならない。これだけなのですが、市民にも公開される中で、議会活動の範囲内って何よというのが、余りにぼわっとしているかなという気もするのですけれども、どうでしょうか。富里市は、具体的に書かれているわけですね。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 タブレットの調査委員会だけ。検討委員会。

○伊藤委員長 はい。

○平田委員 あれで現地に行かれた方は御記憶かと思うのですけれども、富里市はモアノートを使っていたのですよね。サイドブックスは、本棚が幾ら増えても料金に関係ないのだけれども、モアノートは、許容量を超えちゃうと料金がプラスアルファかかっていくということで、ある一定の制限した範囲でしか使えないということを聞いた記憶があります。

ということで、細かく制限範囲を決めておかないと、料金とかそういうことに問題がかかってくるので細かく決めて、これだけにしか使っちゃいけないよという限定をしているのだと思うのですね。

逆にサイドブックスだと、どれだけ情報が増えても料金は同じなので、その制限は要らないということですので、その差かなと思っています。

ということで、議員活動に限定してということが、一番メインでよろしいのじゃないかと思えます。

○伊藤委員長 今現在においては、この程度と言っちゃあれなのですけれども、まだ手元にタブレットが来ていない状況で、使用もまだ皆さん統一のものを使い始めてもいないという状況で決めておくという場合の今状況なので、これで、また使ってみて、制限が必要であれば、したほうがいいのじゃないかという御意見が大多数なのですけれども。

柴田委員、ここを詰めて、何かもう少し文言を変えたほうがいいのか、そういったことをこの場で決まりますかね。

○柴田委員 決まらないですかね。

○伊藤委員長 ということは、後で何か問題が出てきたときには、そのときにまた議運で、使用基準について協議するというので、皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、柴田委員、御理解いただけましたでしょうか。

○柴田委員 はい、理解はしています。

○伊藤委員長 では、さよう決定させていただきます。

事務局（案）のタブレット使用基準を原案のとおり決定することで、さよう決定いたし

ました。よろしくお願いいたします。

これで議題（４）を終わります。

議題（５）に入る前に、休憩を取りたいと思います。10分取るので、55分まで休憩とさせていただきます。

-休憩10時45分 再開10時55分-

○伊藤委員長 それでは、時間になりましたので、会議を再開いたします。

議題（５）検討事項 会議システムについてを議題とします。

議題（５）については、各委員が前回の会議で持ち帰って検討いただいた内容について協議したいと思います。前回お配りした資料は、ドキュワークスとサイドブックスの比較のものを配っておりますが、皆さんお目通しいただいたと思いますので、御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

影山委員。

○影山委員 私は、前回のアンケートで大半の人が指し示しているとおおり、サイドブックス、あっちのほうで、このアンケートでほぼ決まりかなというような印象を受けました。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

それでは今、影山委員のほうから、サイドブックスというような御意見がございました。サイドブックスじゃないほうがいいという御意見、反対側の御意見ございますでしょうか。

和田委員。

○和田委員 当会派としましては、当時3名で、ドキュワークスの仕様が適切ではないかというふうな形でやっていたという意見を持っております。

以上です。

○伊藤委員長 確認させていただきますけれども、今の御意見は、当時はそうだったけれども、今もそうだという御意見ですか。

○和田委員 追加で言いましたら、これに関しての意見は、意見としては変わっていないのですが、ただ決定事項ということであるのであれば、それには従うような形の考えでございます。

○伊藤委員長 分かりました。

ほかに御意見ございますか。

平田委員。

○平田委員 まさにその部分を確認したいと思うのですがけれども、意見がまとまらないということで、多数決で大半の過半数以上の人サイドブックスがいいと言っても、数人がドキュワークスがいいということで決まらなかったわけですがけれども。

考え方として、今ほかの大半の方がサイドブックスでいいのであれば、それに従う的なことを今おっしゃったのだと思いますけれども、そういう考え方で、決め方はいいのですよね。というか、そうしないと、いつまでたっても決まらない話だと思うので、そこを確

認させていただきたいと思います。

○伊藤委員長 最近、この議会運営委員会では、そういった場合には御理解をいただいて、皆さんで決めたというような形を取らせていただいておりますので、大半の意見がそうであれば、そういうふうに御理解いただくということで決定させていただきます。

ほかに御意見ございますか。

秋谷委員。

○秋谷委員 私、前回のこの表を見たとおりに、ドキュワークスになっているのですが、変更ということで私、サイドブックスのほうに変更しましたので、意見として。

○伊藤委員長 承りました。

ほか。

齊藤委員。

○齊藤委員 私たちの会派も、この当初のアンケートではドキュワークスでしたが、その後、皆さんの御意見もサイドブックスのほうが多いとか、使いやすさとかいろいろなことを加味して、サイドブックスのほうでよろしいのじゃないかということになりました。

○伊藤委員長 それでは、意見が出ていない徳本委員。

○徳本委員 中川議員と徳本は、変わらずサイドブックスという意見で、ドキュワークスがよいという方々が理解してくださるようであれば、そちらで決定したいと思っています。

○伊藤委員長 それでは、岡田委員。

うちの党派は、実は分かれています。私はドキュワークスがよいということだったので、推進していましたが石川さんがなくなったということは非常にマイナスかなということで、いたし方ないかなと、サイドブックスでも仕方ないかなという状況です。

以上です。

○伊藤委員長 それでは、柴田委員。

○柴田委員 私はもともとサイドブックス派なので、全然変わらないし、どうしても絶対に反対だということで決まらなかったの、そういうことでなく、皆さんがそうであればというふうに折れてくださるようなので、サイドブックスで決まればよいなと思っています。

○伊藤委員長 それでは、皆さんの御意見をお伺いしたところ、サイドブックスで御理解いただけるということで、決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 岡田委員、御理解いただけましたでしょうか。

○岡田委員 はい。

○伊藤委員長 それでは、皆さんの御理解と賛成を得て、会議システムについては、サイドブックスということで決定させていただきます。よろしく願いいたします。

以上で議題（５）を終わります。

議題（６）検討事項 予算審査の進め方についてを議題とします。

議題（６）については、各委員が前回の会議で持ち帰って検討いただいた内容について協議したいと思います。

議会運営委員会においては、予算審議においては、特別委員会で行うということはもう決定していることですので、それを踏まえて御意見をお願いいたします。

御意見のある方、挙手をお願いいたします。

平田委員。

○平田委員 先ほど決算のほうでも、その話出ていましたけれども、全会派から出ているということと、それから三つの委員会、割とバランスよく出ているという、これで人数構成とかをどうするのかというのを決めていただけたらなと思います。

○伊藤委員長 ちょっとお待ちください。

○平田委員 はい。

○伊藤委員長 特別委員会で行うということは、もう決定しております。その特別委員会、どの予算を対象にするかということをもまず決めていったほうがいいかな。当初予算だけなのか、その都度、その都度出てくる補正予算も、特別委員会が審議するのか、まず、そこを決めていったほうがいいかな。それによって特別委員会の形態が変わってくるのじゃないかというふうに思うのですけれども。この部分について、今資料を１枚配りますので、少々お待ちください。

〔資料配付〕

○伊藤委員長 お目通しいただいて、そんなにいっぱい書いてある資料じゃないので、この資料の「特別委員会は」というところから始まりまして、次「審査対象は」というところから決めていきたいと思いますが。皆様、全員に行っているのかな。大丈夫ですか。話進めちゃって。傍聴のほうの方がいないのかな、今。

○石井議会事務局長 そのようです。

○伊藤委員長 聞いていただければ、後で見いただければ大丈夫だと思いますので、進めさせていただきます。

それではまず、特別委員会というものはもう決まっていますので、その次の審査対象を決めたいと思いますので、御意見をお伺いしたいと思います。

平田委員。

○平田委員 当初予算を見た人が決算を見るというのが一番納得いくし、理解も深いかなと思うので、当初予算と決算は同じ方がやっていただいて、その年度は。それで、補正予算ということになりますと、前年度なんかを考えても、コロナでたびたび補正予算ということがあったので、補正予算は特別委員会だけじゃなくて全員で諮るとい、今のコロナの状況なんかでは特にそうなのかなと。前年度補正予算も、従来の補正予算も、それは全体で諮って、当初予算と決算を特別委員会にお任せするというのでいかがかなと思います。

○伊藤委員長 ほか御意見はございますでしょうか。

柴田委員。

○柴田委員 私がひっかかっているのは、議案というのは、一体不可分のものであるという原則があるのですよ。今までのやり方だと、補正予算は分割付託にすると、結局、委員会に付託されたら結論を出さなきゃいけないので、採決をしなくてははいけなくなる。

だから、一つの議案なのに、そこが分割付託をすることで、採決3回するということになってしまうというその原則にどうしても反してしまうということが、補正予算についてはずっと気になるところなので、ここについては、みんな問題意識は持っておいたほうがいいのかと思います。

他市を調べると、補正予算はみんな総務でやっているというところもあります。それから、通しの予算の常任委員会という形にして、通しで予算審査をして、全員が予算の委員会で常任委員で、分割して審査して結論を出さないで、全体で最終的な採決をするという形にしているところもあります。今、白井は、そういう意味では出遅れ感が否めないところなので、いきなりそういうふうに変更するというのは難しいのかなと思うのです。今年度というか、新しい年度については、取りあえず当初予算は特別委員会にして、その特別委員会で持った予算の審査については、そのときの決算は翌年度になるけれども、決算の審査の委員になってもらって、自分で見た当初予算について、決算がどうであるかということまでセットで見るといぐらいのところまでが決められたらいいのかなと思います。

それと、特別会計については、私はそれぞれの委員会に付託しちゃっていいのじゃないのかなと。国保とか介護保険とか、そういうのって本当に専門的な教育福祉の専門事項ですので、特別会計は、私は通常の常任委員会に分割されるわけでもないですし、一つ一つ審議してもらってもいいのじゃないのかなと思います。

○伊藤委員長 ほかには御意見は。

齊藤副委員長。

○齊藤委員 私も今、平田委員と柴田委員がお話しされたように、この特別委員会は、当初予算の審議でいいのではないかと思います。

柴田委員がおっしゃられたように、補正予算もそうなのですが、分割してその委員会で討論、採決をしていたのが今までの流れなのですけれども、そうすると、自分の委員会での予算は賛成だけれども、ほかの委員会のものは反対とかというような、ちぐはぐなことになってしまうので、補正予算を委員会で審議するときは、質疑をそこで細かく聞いて、討論と採決は外部でするかというようなやり方というのはできるのでしょうか、できないのでしょうか。その辺が分からないですけれども。

○伊藤委員長 そのことについて、局長、お願いいたします。

○石井議会事務局長 委員会に付託した場合は、結論を出さなきゃいけないというのが大

原則であります。もしそういうことであれば、先ほど柴田委員のお話の中にもございましたが、質疑だけにとどめておいて、全体の採決をまとめて1回でやるというやり方であれば可能かなと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

徳本委員。

○徳本委員 自分は、決算特別委員会は今のままというのをベースにして考えていたのですが、当初予算と補正予算、どちらも扱ったほうがいいと考えています。

それで、全国いろいろ見たわけではないのですが、白井より議員数の多い別府市議会ですとか、京都府議会ですとか見ても、予算の特別委員会は全員が参加していて、私としては予算というのは、お金の使い方をチェックするということで一番大事なので、今は複数人数の会派が多いから、選ぶとしても1人は出せるということになると思うのですが、基本的には、全議員が予算のほうは関わったほうがいいのじゃないかなと考えています。

それで、質問しないとしても、今の決算特別委員会だと、傍聴に来る議員、来ない議員がいたりするというのもあるのですが、メンバーになれば、質問しないとしても責任を持って質問を聞いて、その場にいたということで、最近、居眠りとかが市民から指摘されていることもあるので、きちんと責任持って予算をチェックしたという意味では、できれば全員が審議をしたほうがいいと考えています。

柴田委員と同じく、特別会計については専門的なので、常任委員会というのでよいのではと考えています。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見ございますでしょうか。

影山委員。

○影山委員 できれば、各この予算というのは、最終的には分割できないという原則を見れば、一つの委員会で通して全てやるのが理想的であるとは思いますが、ただ、そうすると、全員でやるかということ、現実的にどうかなという点もありまして、あるいは議員半分が、1年交代ぐらいでやるというのも一つの考え方かなと思います。

あと、もう一つ、当初予算と決算の関連性についてですが、今までの予算を決めた人が、決算も責任を持ってやるという考え方、これ一つ出てきました。ただ逆の考え方も一つあると私は思うのですよ。というのは、決算を次の予算に生かす。そういう考え方をすると、逆パターンですか。決算を先にやってもらって、予算を次にやってもらう。そこで交代するというのも、考え方としては、一つあるのじゃないかと私は思います。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見はございますでしょうか。

では、秋谷委員。

○秋谷委員 皆さんの意見を聞いていると、ごもつともなので、当初予算やった方が決算やるのが、普通は責任を持って、順当なのだと思うのですけれども、そうすると、委員を固定しちゃうということも考えられるし、補正予算は別かもしれないですけれども、その辺のところは、私はどっちかはっきり言えないのですけれども、できれば当初予算と決算は同じ人がやれば、責任の持ち方が違うかなと思うのですけれども。100%そうとも言えないので、悩ましいところです。難しい。

○伊藤委員長 それでは、和田委員。

○和田委員 様々な市として、まず白井市の予算が大体約200億円ですか、他市に比べてかなり予算額の少ないまちの中の執行でございますが。

一つ意見を私としましたら、ちょうど市議会の任期が4月で終わるという形を4年間の中で考えたとするのであれば、予算をやって決算という形であれば、途中で途切れてしまうということが制度上あるかと思えます。その場合ですと、逆の先ほど影山委員がおっしゃっていましたが、そもそも決算をなぜ前倒ししたのかといったところでも、昨年から議論していたのは、予算に生かすためであったといったところでございます。そういうところの前置きが長くなりましたが、やるとするのであれば、決算をやって、予算という形であれば、改選が行われたとしても、制度上では支障はないのではないかというふうな形でやっております。

ただ、意見としては、予算審査を特別委員でやると、メリット・デメリットといったところが全て、まだ洗い出していないところがあるので、この部分に関しての言及がまだできないところでございますが。

以上になります。

○伊藤委員長 それでは、意見を頂いていない岡田委員。

○岡田委員 先ほど徳本委員がおっしゃった特別委員会全員参加というのは、非常にいいのじゃないかなと思いました。

以上です。

○伊藤委員長 今、御意見を伺ったところ、2名の方が全員で予算委員会をやったほうがいいのではないかというような御意見を頂きましたが、過去に全員でやったことが1年だけあるということなのですけれども、それがなぜ1年で終わってしまったのかという経緯について、事務局長、分かりますでしょうか。

局長。

○石井議会事務局長 経緯というのはちょっとなのですが、全員での特別委員会ということで、全員が委員になっている例は他市でもあります。実際に、平成17年に予算審査特別委員会というのを設置してやっております。そのときは、設置から委員長の互選、それから本会議の最終的な採決までに7日間で審査をしております。

やり方といたしましては、分科会を設置いたしまして、それぞれに委員長・副委員長の

ような形で、主査・副主査を選任していただきまして、それぞれ所管の委員会ごとに審査をしたという流れになっております。

審査に当たりましては、分科会という形を取っておりますので、質疑まで総務分科会で1日、文教分科会で1日、環境建設分科会で1日、産業民生分科会で1日、質疑だけでとどめております。その結果を分科会の報告書というのにまとめまして、全議員さんの前で報告、今、委員長報告みたいなものの予備的なものやっております、そこで質疑を受けまして、討論、採決をしているという形になっております。

本会議でも、もう一度委員長報告というのをやることになりますので、そういった部分で、同じ作業が2回ほど出てきてしまうというところが一つあるのかなとは感じております。

以上です。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 今、説明聞いて、分科会の形取ると、今回、予算全体を特別委員会にしようと思った目的というのが、予算を分けて審議しなくて済むようにするという目的だったので、今説明のあった過去のやり方はよろしくないなど、今回の目的を果たせないなど思いましたので、全体について全員が審査するというのが、改めていいと思いました。

○伊藤委員長 特別委員会でやるというのは決定している。それを全員でやるということになると、本会議でやるのと同じ扱いになってしまうのじゃないかというふうに私は思うのですけれども。

ほか皆さん、御意見いかがでしょうか。

平田委員。

○平田委員 確かに全員でやれば、全員が非常に予算決算について勉強になるということは分かります。しかし、現行で決算特別委員会というのは、全員じゃなくてやっておりますし、それでうまくいっていないということはないと思います。

それから、勉強する気がある人というのは、傍聴に来ればいいわけで、それを全員で会議を持ってあげないと勉強しないからというお世話はしなくていいと思っています。

予算特別委員会というのは、何名かで半分ずつぐらい交代するような、今年やった人は来年替わらしましょうねみたいな、任期は全然、適当に今言っているだけなのですけれども、チャンスとして、毎年同じ人がずっとやるというのじゃなくて、次の年にはやっていない人が替わるというふうなことだけ決めていけば、全員でいつもかからなくても、いいと思います。

それから、さっき予算と決算は一緒の人だって言ったのですけれども、お話を聞いてまして、決算と当初予算を同じ人がというほうが、任期に対してもいいし、決算でチェックしたところが、次の予算に活かされているかというところも機能するかなと思います。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

岩田議長。

○岩田議長 結論から言いますと、影山委員それから和田委員が話されたように、決算を審査した人が当初予算をやるという形で、人数もそれぞれ半分ずつということが結論としてはいいと思います。

それで、先ほど事務局長から前の説明もありましたし、ほかの委員の方からも意見等ありましたけれども、全員でやるというのは、今の予算委員会でやっているのですね。各常任委員会ごとにやっています。平成17年にやったのは、それを分科会ということで、実質的には常任委員会だったと。四つの常任委員会でしたから、実質的には常任委員会でやって、結局長くなって、特別委員会で最後に討論、採決をして、もう一回本会議と同じように討論、採決をするというので結局、元に戻ったわけですがけれども、特別委員会を本会議場で全員というのは、これは大変だと思います。

委員会というのは、制限を加えればいいのですけれども、細かく質疑をするのが委員会であって、総括のように1人3回とか、そういう制限がないのですよね。それが委員会の本来の質疑のやり方ですから。であるならば、今、実際に決算でやっている今、多分9名だと思います。それは9名でも10名でもいいのですけれども、そういった形の決算特別委員会、その決算特別委員会は、決算予算特別委員会として他市議会じゃないのですけれども、前年の決算を審査した人が、翌年の当初予算を審査するという形でやるのが、私の結論とすれば、一番いいのかなと思います。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見はございますでしょうか。

それでは、今お話をお伺いしますと、予算をやった人が決算をやったほうがいいのかという意見と、決算をやった人が予算をやったほうがいいのかという二つの意見が出ておりますけれども、そのことについて、これが決まらないと、きっと先に進んでいかないのではないかとというふうに思うので、その辺の御意見をまずお伺いしたいのですが。

御意見ある方。

柴田委員。

○柴田委員 他市のもいろいろ調べてみたのですけれども、決算というのは、決算及び施策評価を審査し、次年度の予算編成に向けた執行機関への提言を行いますとあるのですね。実際、提言している柏市議会なんかは、決算審査の特別委員会で提言書をまとめて提出しているのですけれども、全員一致が図れるのだったら、そういうことも検討したらいいなと思いますけれども、それは特別委員会のことで。

今度、予算審査特別委員会になると、決算特別委員会における提言の予算への反映状況を確認し、次年度予算の審査を行いますというふうにあるのですね。これをこういうふうに定義して、尼崎なののですけれども、この定義を見ますと、和田委員とか影山委員がおつ

しゃったように、決算で提言をしたことが、ちゃんと予算で織り込まれているかということをチェックするとなると、決算やった人が予算をやる。ここで単年度で完結するし、これは在り方としていいなと私は思いました。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、決算をやった方が、次年度の当初予算の特別委員会の委員を務めるという方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 ほかの御意見はございませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 では、まずその部分はそれで、決算をやった委員が、次年度の予算の委員にもなるということで決定させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、予算の特別委員会の守備範囲、一番最初に出た当初予算なのか、補正予算も含むのかという部分については、まだ結論が出ておりませんので、どちらに集約できそうでしょうか。

先ほど柴田委員のほうからは、いきなりそういったのはあれだから、当初予算だけという話だったのでしたっけ。それとも、分割されるのは、補正のほうも分割されるのはよくないので、全部含めるという形がいいということだったのでしょうか。

そうすると、決算をやった人が、次の年の予算を全部やるという形になってしまって、すごい片寄りが出てしまうのじゃないかなという危惧があるのですけれども。

御意見はいかがですか。

柴田委員。

○柴田委員 さっき申しましたのは、補正予算のほうまで手つけちゃうと本当に大きな改革になっちゃうので、まず当初予算のほうだけ見てはどうかということをお願いしました。それで、特別会計のことを聞かれたのかなと思ったのですけれども、そうではないのですね。

じゃあ、せめての改善、予算、分割審査をしちゃいけないという原則に、せめてここでのつとらせるために何か改善ができるかといったら、それこそ補正予算のほうは分科会形式にするというようなやり方で。無理かな。常任委員会では審査でとどめて、全体で採決するという。これ補正予算って、分割して付託されてという、それが3回採決しちゃっているのが、分割されている状況はよくないなと。もしそれを改善しようと思うのだったら、そこで分科会というのが登場してくるのかなと思うのだけれども、それは無理でしょうというふうに話が煮詰まらないのだったら、それは懸案として、みんなで考えていきましょうかということでもいいのかなと。今決めなくてもいいわけですからね、それは。補正予算については。

○伊藤委員長 影山委員。

○影山委員 これは、あくまで一つのアイデアとして聞いていただきたいと思います。これ補正とか、一体どこで切ればいいのかというタイミングの問題ですよ、要するに。この1年間というのを通して。

一つは、決算から予算を決めるという、決算をやった人が予算をやるという流れの中で、最終的にゴールとしては、3月の当初予算が決まりましたというのが一つの区切りになるわけです。その瞬間で新しい委員にすぐ替えて、今度新しい委員に決まった予算を、補正を見てもらって、かつ決算してもらってという。つまり3月末日とか、あるいは4月頃ですかね。そこら辺のタイミングで、それで補正予算も全部同じ特別委員会で見てもらうという手があるのかなという気はします。

○伊藤委員長 事務局に確認なのですけども、当初予算が決定いたしまして、その会期中に、その当初予算の補正というのは出たことがあります。

○柴田委員 この間出たじゃない。

○伊藤委員長 あったよね。

○石井議会事務局長 例としてはあります。

○伊藤委員長 ということなので、どこで切るかということ、なかなかその年度の切れというわけでは、時期で切るというのは難しいかなというふうに思うのですけれども。

岩田議長。

○岩田議長 先ほど、決算を審査した人が当初予算をするという話がありましたように、その決算がどのように当初予算に反映されていたりとかということが一つの目的ですから、補正予算はまた違うと思うのですね。そういった意味では、補正予算は現状どおり、常任委員会で分割になりますけれども、今までどおりで、今回決めるのは、予算を特別委員会にして、決算も特別委員会、今までどおりで、その決算を審査した人が当初予算を審査する。特別委員会というのは、あくまでも期限が決められていますから、年間を通ると、これは常任委員会になりますので、あくまでも特別委員会なので、決算を審査した人が翌年の特別委員会を審査すると、それで役目がおしまいという形にしたほうがいいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 今のお話をお伺いしていると、当初予算だけを特別委員会でやるというふうなお話なのですけれども、皆さん、それで御異議ございませんでしょうか。

柴田委員。

○柴田委員 当面はそれで、予算の分割付託というのは、議案不可分の原則に反するというのは、これは補正予算については、どうしても避けられない状況であるということを確認し、補正予算については、他市がいろいろ、それこそ予算の常任委員会を作っちゃっているところもありますから、そのやり方とかをもうちょっと研究して、今後改善を図っていくということを懸案事項に置いておいて、今回については予算と決算と、それぞれ特別委員会を組み、決算やった人が予算をやるという形で、とにかく変えようというふうにな

ったら、全部一遍にはできないし、今ここまで改善できたら、とてもいいのじゃないかなと思います。

以上です。

○伊藤委員長 それでは、予算の特別委員会については、当初予算を扱うということで決定してよろしいでしょうか。

平田委員。

○平田委員 柴田委員に質問です。

さっき特別会計は別にするというようなお話がありましたけれども、それは結局、また別の日程を組まなきゃいけないというようなことになるのでしょうか。

○伊藤委員長 柴田委員。

○柴田委員 私が答えることかどうか分からないのですが、常任委員会では普通の議案を審議するわけですね。その日程の中で、特別会計を審議する日を設ければいいのかなと思ったのですが、でも、それは協議次第です。特別会計も当初予算の特別委員会でやりましょうよということであれば、それはそれで全然構わないと思います。

○伊藤委員長 今、委員外発言を求められていますけれども、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 古澤議員。

○古澤議員 もう少し前に、委員外発言として申し上げればよかったかと思いますが、2021年の9月に行うのは、令和2年度の決算です。2022年の3月に行うのは、令和4年度の決算です。だから、令和2年の決算が令和3年の予算に生かされるということは、希薄になると思います。2022年の3月、今度の予算というのは、令和4年度の予算になりますから、令和2年の決算が令和3年度予算に生かされるということにはならないので、そこは確認した上で、決算と予算の順番で特別委員会を選ぶというのを考えられたほうがよいと思いましたので、余計かもしれませんが、申し上げました。

だから、即令和3年には、もう既に令和3年の分は行っているわけですから、1年おきになってしまうということは。

○柴田委員 だって、令和3年って今でしょう。

○伊藤委員長 言っている意味は分かりました。

○古澤議員 分かりますか。

○伊藤委員長 決算が次年度の当初予算に反映するのに、その決算というのは、もう一個前の年のものということなのですから、行政の継続性を考えると、どうなのかなという部分もあるのですけれども。

○古澤議員 それは、皆さんがお決めになったことです。

○伊藤委員長 皆さんが、それを認識していて、そういうふう決めていくというのであ

れば問題ないという御意見ですよ。

○古澤議員 そうです。

○伊藤委員長 はい、分かりました。

それを踏まえて、御意見ございますか。

影山委員。

○影山委員 確かに物理的には直結はしないのですけれども、では、その前年度の直近の決算というのが上がっているわけでもないのに、参考にするとしたら、結局1年またいだ決算しか、その予算を編成するタイミングでは参考にするというか、そういうための材料はそろっていないというのも一つの現実だと思いますので、取りあえずそれでいいのじゃないかと私は思うのです。

以上です。

○伊藤委員長 柴田委員。

○柴田委員 この間、決算審査特別委員会を9月議会の中でやったことについて、執行部に意見を求めたところ、予算編成のときに参考にできるのでよかったという回答をもらっているんで、それこそ伊藤委員長のおっしゃったように、継続している事業の中で何か指摘があったら、それが次年度予算に反映するということは大いにあると思いますし、そこは、そういうふうにみんなが認識していれば、いいことではないかなと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、今まで決まったことを整理させていただきます。

決算をやった委員が次年度の予算を行う。その予算については、当初予算だけを扱うということよろしいでしょうか。

齊藤委員。

○齊藤委員 その件については、それでよろしいかと思えます。

先ほど、確認で特別会計をどうするかということも今日決めますか。

○伊藤委員長 その件について、特別会計四つ、五つ。その部分について、どうするかというのを今日決めます。これは課題として残しておいて、予算特別委員会がきっと3月議会に組まれると思うので、12月議会中に決まっていればいいかなというふうに。大丈夫ですかね。

岩田議長。

○岩田議長 決算を審査した人が予算をすとなれば、決算と予算の設置期間を例えば9月から3月までとするか、そうじゃなくて、決算委員会は決算委員会、予算委員会は予算委員会と、実質的に同じ人がやるのだけれども、分けてやるのであれば、今の委員長の考え方でいいのですけれども、決算から予算までやるのであれば、もう今決めないと、25日には決めなきゃいけないですよ。先延ばしすることはできないと思います。

○伊藤委員長 それでは、この決算特別委員会と予算特別委員会を同じ人でやるということで決めましたけれども、その期間をその都度作るのか、併せて期間として設置するのか、どちらがいいか御意見をお伺いしたいのですが。

ですから、設置期間が9月から3月いっぱいとか、それとも9月は9月だけで終わりますので、その期間を決算委員会を設置して。でも、またずっと作ってしまうと、その間にまた継続審査ということになるのですか。

齊藤副委員長。

○齊藤委員 確認ですけれども、決算と予算の特別委員会が同じメンバーなのだけれども、決算予算特別委員会ということで継続してやるのか、それともメンバーは同じだけれども、決算特別委員会、予算特別委員会と別物にするかということですね、今の話は。

○伊藤委員長 そうです。期間を1回ごと切って設置するか、続けて設置した場合、その間で、また何か継続審査とかというのはないのだよね。期間が決まっているから。それでは、その間でいつでも、それどこで切り替わるのですかね。そういうふうに設置した場合。局長。

○石井議会事務局長 考え方はいろいろあると思いますが、確かに予算決算特別委員会というので設置期間を長くすると、その間の補正予算とかも審査するというのであれば、そういうことでも全然いいと思うのですが、まずは試行ということでやってみるのであれば、一つずつ区切ったほうが分かりやすいかなということは感じています。

以上です。

○伊藤委員長 今ございましたように、決算と予算までずっと続けてやってしまうと、その間に入ってくるものがまた問題が出てくるので。初めてやっていくことなので、決算は決算特別委員会で区切って、予算は予算の特別委員会で区切ってやるということによろしいですかね。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、特別会計については、いかがいたしましょうか。

平田委員。

○平田委員 特別委員会としてやるのですから、例えば一般会計から繰越しがとか、お金の行き来があったりするので、これは別にしないで、同じくくりで特別会計も含んだ当初予算、決算ということで見ただけがいいんじゃないかと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

今、平田委員のほうから、出入りがあるので、一本で予算の特別委員会で審議したほうがいいのではないかという御意見ですが、そうじゃなくて、各常任委員会に振り分けて審議したほうが、議案が別ですから、いいのではないかという先ほど御意見がありましたので、どちらがいいか、皆さんの御意見をお伺いしたいのですが。

それでは、これ決算特別委員会の予算特別委員会は別に設置するということが決まって

おりますので、この部分については、予算特別委員会が3月に設置されるという予定ですので、12月議会までには、この部分も決めていくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 特別会計についての取扱いについては、今後検討するという事で、期限は予算委員会が設置されるまでということによろしくお願いいたします。

続きまして、この決算特別委員会の人数が、現在は各常任委員会から3名の選出で9人というふうに決まりなのか、慣例なのか。

○石井議会事務局長 申合せで。

○伊藤委員長 申合せで決まっているそうなので、この件について、どうするかということで御意見をお伺いしたいのですが。

例えば決算が今9人でやっているから、予算はどうするのかとか、その辺の御意見も併せて。

まずは、この9月議会で行われる決算特別委員会の人数については、例年どおりの人数でいかどうかを確認したいです。御意見が上がってこないのか、端から行きますか。

齊藤副委員長。

○齊藤委員 今現状は9名ですけれども、例えば10名とかでも。半々でいいのじゃないですか。

○伊藤委員長 影山委員。

○影山委員 私も齊藤委員と同じ意見です。1年交代でやると考えた場合、そういう10人・10人のイメージかなというふうに思います。

平田委員。

○平田委員 全体で21名、議長を除くと20名ということで、同じ10名・10名がいいと思うのですが、例えば常任委員会から3名ずつ、9名選んで、会派から1名も出ていない会派とかからは、別枠で1名出すとかということも可能だと思います。その決め方は、ただのプランでしかないのですが、そういう意味で10名がいいと思います。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 同じで、1回やらなかった人は、次回できるというように半分がいいと思います。

○伊藤委員長 岡田委員。

○岡田委員 半々でいいと思います。

○伊藤委員長 和田委員。

○和田委員 私も半々でいいと思うのですが、確認したいことが、申合せで9名という形で奇数を使った理由というのは、多数決で決を採る場合、割れないことを想定しているのかというのは入っていないでしょうか。

○柴田委員 委員長が抜けるから。

○伊藤委員長 10人のほうが多数決は取りやすい。4、5で。

○ 9だと4、4になっちゃうの。

○平田委員 だから、10のほうがいいの。

○ 10のほうがいいのだよ。

○和田委員 だとしたら、そうですね。10のほうが。

○伊藤委員長 秋谷委員。

○秋谷委員 私も10名でいいと思います。

○伊藤委員長 柴田委員。

○柴田委員 10名でいいと思います。

○伊藤委員長 それでは、皆さんの意見をお伺いしたところ、決算特別委員会の委員人数は10名がいいということで、10名で決定させてもらってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、決算特別委員会の申合せを決定するのは、この場でいいのでしょうか。

局長。

○石井議会事務局長 人数10人ということで決めていただいたところなのですが、実は決算委員会の申合せの中に、9名とする。3委員会から3名ずつということになっているのですが、議長・副議長・監査委員を除く3名という形になっているところなのですね。ですから、その部分で、予算に関して監査委員さんの扱いですとかをどうするかという一つ問題が出てまいります。

○伊藤委員長 また一つ課題が出てきまして。議長・副議長・監査委員を除くという、監査委員は除かなきゃいけないのじゃないかなと普通は思うと思うのですけれども。そうすると、議長・副議長を抜いてしまうと、人数が足りない。それで9名になっていたのかなという思いがあるのですけれども、その辺をどういうふうに考えるか。

斉藤副委員長。

○斉藤委員 議長・副議長は入って、まずいということはあるのですか。

○伊藤委員長 私の意見では、あれですので、局長、答弁をお願いいたします。

○石井議会事務局長 この申合せが決まったのが、平成13年の議会運営委員会という形で決定したことになっておりますが、他市の状況とかは確認していないところなのですが、議長・副議長が入るとまずいのかというと、そういうことではないと思います。

以上です。

○伊藤委員長 また、ここで決算予算というような、特別委員会でやるというような変更を行うときに来ておりますので、議長・副議長を除くというのはやめてもいいかなと。私は、監査委員はまずいと思いますので、その部分について、当事者となります議長・副議長に御意見をお伺いしたいのですが。

岩田議長。

○岩田議長 実際の常任委員会は、議長も副議長も監査委員も入って、採決に加わっていますから、それはみんなで決めればいいことですから、入ったらまずいとか、不具合があるということではありません。実際、常任委員会に入っていますから。本来、議長というのは、公平性を保つために表決権はないわけですから、本来は加わらないほうがいいのでしょうけれども、ただ実質的には、常任委員会で入っていますから、特にこれは大丈夫です。

以上です。

○伊藤委員長 それでは、議長・副議長については、特別委員会に加わっていただくということで話が今進んでいるのですけれども、監査委員については、皆さんどういった御意見をお持ちでしょうか。そうすると、監査委員も大丈夫だということになると、議員が21名おりますので、半分ずつというわけにはいかないという数になってしまいますが。どういたしたらよろしいでしょうか。

平田委員。

○平田委員 確認ですけれども、監査委員さんの任期というのは何年でしたっけ。

○伊藤委員長 4年です。

○平田委員 4年ですね。分かりました。

○伊藤委員長 じゃあ、もう一度確認させていただきます。

特別委員会に議長・副議長・監査委員を除くという部分については、それは除かなくていいということで、前回の議会運営委員会で決まっているということなので、議会運営委員会で決めていいのかな。

○岩田議長 申合せなら、全協じゃない。

○伊藤委員長 議会運営委員会で決定したものを全協で確認を取っているのじゃないかなと私は思うのですけれども。申合せの19ページ、4番、決算審査は、決算特別委員会を設置、議会運営委員会で決定となっています。

岩田議長。

○岩田議長 これ平成13年ですから、今から20年前ですね。当時、常任委員会が四つあって、定数が23のときの。

○伊藤委員長 24じゃない。

○岩田議長 24のときのこの決算審査委員の決め方ですから、状況が違いますから。そのときの申合せですから、それはもう一回新たに協議をして、決算を審査した人が予算を審査すると、定数も今は21で、常任委員会も三つというように状況変わっていますから、議長・副議長・監査委員も含めて、どうするかというのをゼロベースで考えていただければと思います。

以上です。

○伊藤委員長 今、岩田議長のほうから考えてほしいというのは、この議会運営委員会で考えてよろしいということですね。

○岩田議長 はい。

○伊藤委員長 では、もう時間も午前中ということになると、お昼ということになると、そんなに時間ないのですけれども、議長・副議長・監査委員を除くという部分はやめまして、議長・副議長・監査委員も加わっていただくという考え方でよろしいのでしょうか。

徳本委員。

○徳本委員 監査委員も入っていいという理由は何なののでしょうか。客観的に監査しなきゃいけないから、抜けるということなのかなと自分は思っていたのですけれども、入っても問題ない理由を教えてください。

○伊藤委員長 抜けなきゃいけない理由が、あるのかどうかということだと思いのですね。逆に。

局長。

○石井議会事務局長 正解かどうか分からないのですが、決算を出すに当たっては、監査委員さんから意見書が付されて、議会に認定を求めておりますので、その認定を覆してしまうようなことになりかねないというところもあるのかなと今思うところです。

○伊藤委員長 そういったお話がございまして、特別委員会が、人数がそうであるほうがいいのじゃないかということなので、21名だと半分に割れないので、監査委員さんは除くという考え方で考えれば、10・10で、10人やって1年やって、次の10人が次の年の決算予算をやるというような考え方になるのですけれども、そういった考え方で。違った意見は。

柴田委員。

○柴田委員 決算については、監査委員の講評とかが入るので、確かにそうかなとは思いますが、予算については、監査委員が入っているのがいけないということはないのですよね。そうすると、分けます。決算については、監査委員は入らないけれども、予算については3役誰が入ってもいいよということにするということ、そういうのが一番正確なのかなと思いますけれども。

○伊藤委員長 それではまず、ここで一番差し迫って、9月議会で決算特別委員会が設置されますので、その決算特別委員会については、10人という人数で、監査委員は除くという考えで決定させていただいて、予算については、また今後、協議していくということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 では、それで決定で大丈夫。

○石井議会事務局長 決算の委員会は10人ですね。

○伊藤委員長 はい。これはまた、議会運営委員会で決定したことを全協の場で、同意を議長のほうに取っていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、決算特別委員会は10人で編成し、議長・副議長は除かないということで話を進めますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、予算については、今後、協議を継続するというこゝで決定いたしますので御異議ございませんね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、議題（6）を終了させていただきます。

議題（7）、その他についてを議題とします。

次の議会運営委員会の日程についてということで、次回の議会運営委員会は、定例会前に行われる議会運営委員会となります。日にちは8月25日、時間は午前10時、場所は大委員会室と決めておりますので、御承知おき願ひます。また後日、通知は送られると思ひます。

議題は、9月の定例会の議題及び会期日程になります。

会議規則改正及び意見書の対応、意見書については、また協議するというこゝですが、会議規則については、また会期中の議会運営委員会を開催して、その開催日については、また8月25日の議会運営委員会のその他で協議したいと思ひます。その場で協議して、最終日に会議規則の改正（案）を出していきたいというふうを考えております。

それでは、そのほか何か全体通して、委員の皆様から何かござひますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 次に、議長から何かござひますでしょうか。

○岩田議員 ござひません。

○伊藤委員長 事務局から何かござひますでしょうか。

○石井議会事務局長 ござひません。

○伊藤委員長 ほかにないようですので、本日の議題は全部終了いたしました。よつて、議会運営委員会を閉会といたします。

慎重なる御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

お疲れさまでござひます。

- 11時58分 閉会 -